

地方独立行政法人くまもと県北病院公告第4号

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方独立行政法人くまもと県北病院契約規程（平成29年10月1日）規程第29号。以下「契約規程」という。）第5条・第6条の規定に基づき公告する。

令和5年5月24日

地方独立行政法人くまもと県北病院

理事長 山下康行



1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 旧玉名地域保健医療センター解体工事
- (2) 工事場所 玉名市玉名2172番地-1ほか
- (3) 工事概要 解体工事一式（病院本体及び工作物等の解体・撤去・処分）
- (4) 工期 契約成立日から令和6年2月29日（木）まで
- (5) 予定価格 215,160,000円（税込）
- (6) 入札方式 一般競争入札（事後審査方式）
- (7) 入札保証金 無
- (8) 最低制限価格 設けない
- (9) その他

本件工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられている。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この競争入札に参加できる者は、次の条件を全て満たしていること。

- (1) 建設業許可において「解体工事業」の特定建設業許可を受けていること。
- (2) 玉名市若しくは玉東町の入札参加資格があること。
- (3) 熊本県内に本店又は営業所があること。
- (4) 最新の経営規模等評価結果通知書における「解体工事」の評点が1,000点以上であること。
- (5) 「契約規程」第4条各項の規定に抵触していないこと。

(6) 配置技術者等

ア 本件工事は、主任技術者又は現場代理人が他の工事を兼務することを認めない。

イ 解体工事業に係る主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること

ただし、主任技術者及び監理技術者は建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第1項から第4項までに規定する者とする。

ウ 現場代理人は、当該工事現場に常駐させることができる者とし、開札日の前日以前に入札参加者と直接かつ恒常的な雇用関係（開札日以前3箇月以上の雇用関係が必要）があるものを配置できること。なお、現場代理人と主任技術者及び監理技術者は兼ねることができる。

- (7) 国税、地方税に未納がないこと。

- (8) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）・労働保険（雇用保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できない者（各保険への加入義務の適用を受けない者は除く）。

3 入札担当

担当課	電話番号	住所
地方独立行政法人 くまもと県北病院 総務課	TEL 0968-73-5000 FAX 0968-73-2867 E-Mail somu001@kumakenhoku-hp.jp	〒865-0005 熊本県玉名市玉名 550 番地

4 提出書類

- (1) 入札参加を希望する者は、入札参加届出書（様式第1号）を提出すること。
- (2) 落札候補者は、入札参加資格審査書類として次に掲げる書類を提出すること。
- ①入札参加資格審査申請書（様式第2号）
 - ②建設業許可証の写し（許可証明書の場合は原本）
 - ③営業所の所在地を証する書類
 - ④最新の経営規模等評価結果通知書の写し
 - ⑤技術者に係るものとして、配置予定技術者の資格者証・健康保険証その他3箇月以上の雇用関係があることを証する書類の写しを提出すること。

5 入札手続等

入札手続	期間・期日等	場所・留意事項等
仕様書の閲覧等	令和5年5月24日（水）から 令和5年6月14日（水）まで	熊本県玉名市玉名550番地
入札参加届出書等の提出	令和5年5月24日（水）から 令和5年6月14日（水）まで	3の入札担当へ持参すること。
入札参加受付通知書	令和5年6月14日（水）まで	3の入札担当から書面により通知する。（郵送）
疑義申出書の提出	令和5年5月24日（水）から 令和5年6月14日（水）まで	3の入札担当へFAX又はメールにより提出すること。
疑義申出書に対する回答	令和5年5月24日（水）から 令和5年6月16日（金）まで	3の入札担当によりFAX又はメールで回答する。
入札日	令和5年6月21日（水） 午前10時から	〒865-0005 熊本県玉名市玉名550番地 3階第1会議室
落札者決定通知	令和5年6月23日（金）	書面により通知する。

6 その他

- (1) 契約保証金は、請負金額の10分の1以上を納付するものとする。ただし、契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。又、工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締

結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (2) 入札参加者は、玉名市玉東町病院設立組合競争契約入札心得（令和5年玉名市玉東町病院設立組合告示第3号）及び玉名市玉東町病院設立組合公共工事請負契約約款（令和5年玉名市玉東町病院設立組合告示第4号）を準用し、これを遵守すること。
- (3) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書（様式第4号）に記載すること。
- (4) 入札に際し、入札書に記載される入札金額と一致した工事費内訳書を作成して提出すること。
- (5) 工事費内訳書の確認の結果、談合の疑いがある場合や積算単価等に疑義がある場合は、必要に応じて、単価明細書の提出、事情聴取等の追加調査を実施する。また、工事費内訳書の提示がない場合は、入札を無効とする。また、工事費内訳書に不備等がある場合も無効となる場合があるので注意すること。
- (6) 落札候補者が資格を有していないと確認した場合は、予定価格の範囲において次点の者を落札候補者とし、同様の審査を行うものとする。
- (7) 契約については地方独立行政法人くまもと県北病院理事会規程（平成29年規程第1号）の規定により地方独立行政法人くまもと県北病院理事会の議決案件であるため、理事会の議決後契約を締結する。なお、理事会の議決日以降に契約保証金の納付又はこれに代わる担保の提供をもって成立する。
- (8) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (9) この公告に記載する日時、日数、期間については、地方独立行政法人くまもと県北病院職員勤務時間、休日及び休暇等規程第13条に規定する休日を含まず、午前9時から午後4時までとする。

※入札関係様式については、仕様書閲覧場所に配置するほか、地方独立行政法人くまもと県北病院ホームページからダウンロードできます。